

【 認定手数料及び調査手数料 】

別表 1 (第11条第1項関係) 認定手数料及び確認調査手数料

改訂 2017年4月28日

有機農産物及び有機飼料（調整又は選別の工程のみ を経たものに限る。）等の生産行程管理者			料 金（税込）
個 人 グループ	申請手数料	基本額 （1農家増す毎に22,500円加算）	38,500 円
	検査・調査料	圃場面積0.5ha以下の場合	35,000 円
		圃場面積0.5～1.0ha以下の場合 （0.5ha増す毎に15,000円加算）	52,500 円
	判定料	基本額 （1農家増す毎に15,000円加算）	18,000 円
法 人	申請手数料	基本額	64,000 円
	検査・調査料	圃場面積0.5ha以下の場合	55,500 円
		圃場面積1.0ha以内の場合 （0.5ha増す毎に17,500円加算）	78,000 円
	判定料	基本額	25,500 円

有機加工食品及び有機飼料（調整又は選別の工程以外の工程 を経たものに限る。）等の生産行程管理者			料 金（税込）
個 人	申請手数料	基本額	52,500 円
	検査・調査料	実地検査所要時間2時間未満 （事業所面積が概ね200㎡以内）	45,500 円
		実地検査所要時間4時間未満 （事業所面積が概ね400㎡以内）	73,500 円
		実地検査所要時間8時間未満 （以下、4時間増す毎に32,000円加算）	101,500 円
	判定料	基本額	26,000 円
法 人	申請手数料	基本額	66,500 円
	検査・調査料	実地検査所要時間2時間未満 （事業所面積が概ね200㎡以内）	55,000 円
		実地検査所要時間4時間未満 （事業所面積が概ね400㎡以内）	88,500 円
		実地検査所要時間8時間未満 （以下、4時間増す毎に42,000円加算）	115,500 円
	判定料	基本額	32,500 円

小 分 け 業 者			料 金 (税 込)
個 人	申請手数料	基本額（表示区分が有機農産物か有機工食品及び有機飼料のいずれか1施設の場合）	49,500 円
	検査・調査料	実地検査所要時間2時間未満 （事業所面積が概ね150㎡以内）	46,000 円
		実地検査所要時間4時間未満 （事業所面積が概ね500㎡以内）	72,000 円
		実地検査所要時間8時間未満 （以下、4時間増す毎に17,500円加算）	96,500 円
	判定料	基本額	26,000 円
法 人	申請手数料	基本額（表示区分が有機農産物か有機工食品及び有機飼料のいずれか1施設の場合）	68,500 円
	検査・調査料	実地検査所要時間2時間未満 （事業所面積が概ね150㎡以内）	62,500 円
		実地検査所要時間4時間未満 （事業所面積が500㎡以内）	85,000 円
		実地検査所要時間8時間未満 （以下、4時間増す毎に20,000円加算）	108,500 円
	判定料	基本額	32,500 円

- 注) 1 手数料の額に交通費の実費を加算します。
 但し、徳島県及び香川県においては、県庁所在地から申請者の事業所までの交通費の実費を加算します。
- 2 実地検査において、宿泊を要する場合は、1名1泊につき15,000円を加算する。
- 3 検査・調査の実施において、理事長が2名以上の検査員を派遣する場合は、1名につき12,000円（加工に有っては、15,000円）を加算する。
- 4 同日、複数件の検査・調査を行った場合の交通費の算定方法は、所要の実費において按分するものとします。
- 5 畜産物の事業者や飼料の生産者等によって構成されたグループの場合に有っては、本会認定事務局までお問い合わせください。

有機畜産物の生産行程管理者（家きんに限る。）			料 金（税込）
個 人	申請手数料	基 本 額	52,500 円
	検査・調査料	飼養羽数が1000羽以内の場合	55,500 円
		飼養羽数が3000羽以内の場合	73,500 円
		飼養羽数が5000羽以内の場合 （2,500羽増す毎に25,000円加算）	101,500 円
判 定 料	基 本 額	45,500 円	
法 人	申請手数料	基 本 額	66,500 円
	検査・調査料	飼養羽数が1000羽以内の場合	67,500 円
		飼養羽数が3000羽以内の場合	85,500 円
		飼養羽数が5000羽以内の場合 （2,500羽増す毎に25,000円加算）	125,500 円
判 定 料	基 本 額	55,500 円	

- 1 手数料は、申請料＋検査料＋判定量の合計金額に検査員の交通費の実費を加算します。
（検査員の自宅から申請者の事業所までの交通費。）
- 2 実地検査において、宿泊を要する場合は、1名1泊につき15,000円を加算します。
- 3 検査・調査の実施において、理事長が2名以上の検査員を派遣する場合は、1名1日に付き15,000円を加算する。
- 4 同日、複数件の検査・調査を行った場合の交通費の算定方法は、所要の実費において、按分するものとする。
- 5 畜産物の事業者や飼料の生産者等によって構成されたグループが申請される場合にあっては、本会事務局までお問い合わせください。

制定 2017年 4月28日

有機飼料および有機畜産物の小分け業者			料金（税込）
個 人	申請手数料	基 本 額（表示区分が有機畜産物の1施設の場合）	49,500 円
	検査・調査料	実地検査所要時間2時間未満 （事業所面積が概ね150㎡以内）	46,000 円
		実地検査所要時間4時間未満 （事業所面積が概ね500㎡以内）	72,000 円
		実地検査所要時間8時間未満 （以下、2時間増す毎に17,500円加算）	96,500 円
判 定 料	基 本 額	26,000 円	

法人	申請手数料	基本額（表示区分が有機畜産物の1施設の場合）	68,500 円
	検査・調査料	実地検査所要時間2時間未満 （事業所面積が概ね150㎡以内）	62,500 円
		実地検査所要時間4時間未満 （事業所面積が500㎡以内）	85,000 円
		実地検査所要時間8時間未満 （以下、4時間増す毎に20,000円加算）	108,500 円
判定料	基本額	32,500 円	

- 1 手数料は、申請料＋検査料＋判定料の合計金額に検査員の交通費の実費を加算します。
（検査員の自宅から申請者の事業所までの交通費。）
- 2 実地検査において、宿泊を要する場合は、1名1泊につき15,000円を加算します。
- 3 検査・調査の実施において、理事長が2名以上の検査員を派遣する場合は、1名1日に付き15,000円を加算する。
- 4 同日、複数件の検査・調査を行った場合の交通費の算定方法は、所要の実費において、按分するものとする。
- 5 畜産物の事業者や飼料の生産者等によって構成されたグループが申請される場合にあっては、本会事務局までお問い合わせください。

別表 2 （第12条第2項関係）臨時確認調査手数料

改訂 2017年 4月28日

調査対象者の種別	調査内容・規模	手数料（税込）
有機農産物及び有機飼料の生産行程管理者及び小分け業者	実地調査所要時間3時間未満の場合 （圃場・施設の追加に係る検査/調査を除く）	39,500 円
	認定の拡大（圃場追加の場合）	
	申請手数料（1農家増す毎に7,500円加算）	22,000 円
	検査料 圃場面積0,5ha以下の場合	25,000 円
	検査料 圃場面積1,0ha以下の場合 （0,5ha増す毎に15,000円加算）	37,500 円
	認定の拡大（施設追加の場合）	
	施設の追加（検査所要時間3時間未満）	25,000 円
有機加工食品及び有機飼料の生産行程管理者	実地調査所要時間3時間未満の場合	48,000 円
有機畜産物の生産行程管理者	実地調査所要時間3時間未満の場合	55,000 円
小分け業者	実地調査所要時間3時間未満の場合	25,000 円

全ての認定事業者	書類審査のみの場合	28,500 円
	判定料	18,000 円

- 注) 1 手数料の額に交通費の実費を加算する。
但し、徳島県及び香川県においては、県庁所在地から申請者の事業所までの交通費の実費を加算します。
- 2 実地調査の時間が3時間以上の場合は、1時間増す毎に 2,500 円（加工食品の生産行程管理者にあっては、3,500 円）を加算する。
- 3 実地調査において、宿泊を要する場合は、1泊/1名15,000円を加算する。
- 4 同日、複数件の検査・調査を行った場合の交通費の算定方法は、所要の実費において、按分するものとします。
- 5 圃場追加の場合であって、定期的確認調査時に併せ、圃場追加に係る検査/調査を実施する場合は、申請手数料は不要とし、検査料・判定料のみ徴収する。
- 6 有機農産物の生産行程管理者のその他の施設とは、保管庫、調整場、機械・器具庫及び格付・出荷施設等を示す。
定期的確認調査時に併せ、施設追加に係る検査/調査を実施する場合は、臨時確認調査手数料は不要とする。
- 7 畜産物の事業者や飼料の生産者等によって構成されたグループの場合は、本会事務局までお問い合わせ下さい。